**加賀市高齢者・障がい者施設等運営法人緊急時相互応援協定**

（法人名）（以下「甲」という。）及び加賀市（以下「乙」という。）は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大防止のために連携を図りながら協力することに合意したので、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

　（目的）

第1条　本協定は、感染症の発生時において、甲が運営する加賀市内の高齢者・障がい者施設等（以下「施設等」という。）の職員が不足した場合に、当該施設の運営に支障が生じないように、甲、乙が相互協力し、円滑な支援を実施することを目的とする。

　（連携事項）

第2条　甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し協力する。

(1)　施設等における感染症発生に関する情報共有に関する事項

(2)　施設等における感染症発生による職員派遣に関する事項

(3)　その他甲及び乙が必要と認める事項

　（有効期間）

第3条　本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、期間の満了までに、甲又は乙からの改廃の申し入れがない限り、本協定の有効期間は1年間延長されるものとし、それ以降も同様とする。

　（守秘義務）

第4条　甲及び乙は、本協定に基づく活動において知り得た情報については、それぞれ秘密を保持しなければならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合はこの限りではない。

　（その他）

第5条　本協定に定めのない事項または本協定の運用に関し疑義が生じた場合は、

甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

　本協定の締結の証として協定書2部を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自1部を保有する。

　令和3年 月 日

　　　　　　　　　（甲）　石川県加賀市○○町

　　　　　　　　　　　　　○○法人 ○○会

　　　　　　　　　　　　　理事長　　　　○　○　○　○

　　　　　　　　　（乙）　石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

　　　　　　　　　　　　　加賀市

　　　　　　　　　　　　　加賀市長　　　宮　元　　　陸